第５７９０号　令和７年３月１３日

北九州市公報

発　行　所
北九州市小倉北区城内１番１号
北　九　州　市　役　所

目　　次

◇ 告　　示　　ページ

○ 利用料金の額の承認【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】　2

○ 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】　5

○ 指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】　7

◇ 雑　　報

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局経営企画課】　9

北九州市告示第６６号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和４７年北九州市条例第４号）第６条第３項の規定により、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までの北九州市立総合療育センター及び北九州市立総合療育センター西部分所の利用料金の額を承認したので、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和４７年北九州市規則第２７号）第５条の規定により、次のとおり告示する。

令和７年３月１３日

北九州市長　武　内　和　久

施設の種類	金額		
障害児入所施設	北九州市総合療育センター	児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第７条第２項に規定する障害児入所支援を受けた場合	児童福祉法第２４条の２第２項第１号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額、同条第１項に規定する入所特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額、同法第２４条の２０第２項第１号に規定する障害児入所医療（食事療養を除く。）につき健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額及び同項第２号に規定する障害児入所医療（食事療養に限る。）につき健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額
		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号。以下「障害者総合支援法」という。）第５条第６項に規定する療養介護を受けた場合	障害者総合支援法第２９条第３項第１号に規定する主務大臣が定める基準により算定した費用の額、同条第１項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額及び同法第７０条第２項において準用する同法第５８条第３項又は第４項の規定により算定した額
		障害者総合支援法第５条第８項に規定する短期入所を受けた場合	障害者総合支援法第２９条第３項第１号に規定する主務大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第１項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額

		診療を受けた場合	健康保険法（大正１１年法律第７０号）第７６条第２項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第７１条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定方法（以下この項において「算定方法」という。）並びに健康保険法第８５条第２項及び高齢者の医療の確保に関する法律第７４条第２項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額。ただし、これにより難いときは、算定方法に準じて算定した額又は実費を勘案して市長が定める額
北九州市立総合療育センター児童発達支援センター		児童福祉法第６条の２の２第１項に規定する障害児通所支援を受けた場合	児童福祉法第２１条の５の３第２項第１号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額、同条第１項に規定する通所特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額及び同法第２１条の５の２９第２項に規定する肢体不自由児通所医療（食事療養を除く。）につき健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額
		障害者総合支援法第５条第７項に規定する生活介護を受けた場合	障害者総合支援法第２９条第３項第１号に規定する主務大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第１項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額
		診療を受けた場合	健康保険法第７６条第２項及び高齢者の医療の確保に関する法律第７１条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定方法（以下この項において「算定方法」という。）並びに健康保険法第８５条第２項及び高齢者の医療の確保に関する法律第７４条第２項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額。ただし、こ

			れにより難いときは、算定方法に準じて算定した額又は実費を勘案して市長が定める額
	北九州市総合療育センター西分所	児童福祉法第６条の２の２第１項に規定する障害児通所支援を受けた場合	児童福祉法第２１条の５の３第２項第１号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額、同条第１項に規定する通所特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額及び同法第２１条の５の２９第２項に規定する肢体不自由児通所医療（食事療養を除く。）につき健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額
		診療を受けた場合	健康保険法第７６条第２項及び高齢者の医療の確保に関する法律第７１条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定方法（以下この項において「算定方法」という。）並びに健康保険法第８５条第２項及び高齢者の医療の確保に関する法律第７４条第２項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額。ただし、これにより難いときは、算定方法に準じて算定した額又は実費を勘案して市長が定める額

北九州市告示第６７号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号。以下「法」という。）第３６条第１項及び児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の１５第１項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので法第５１条１号及び児童福祉法第２１条の５の２５第１号の規定により次のとおり告示する。

令和７年３月１３日

北九州市長　武　内　和　久

１　指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
４０２６７００３３８	ワンライフ船越	北九州市八幡西区船越一丁目１１番１２号	株式会社Ｄａｎｄｅｌｉｏｎ	令和７年３月１日

２　指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
４０５７６００１１８	ぞうのしっぽ	北九州市門司区吉志新町一丁目４番４号	合同会社どりぃ夢	令和７年３月１日
４０５６５００２０２	ＭＩＲＡＣＬＥ　ＳＴＡＲ	北九州市若松区青葉台西三丁目１８番１６号	合同会社ＨＹＧＧＥ	令和７年３月１日
４０５６７００５４７	ＣＯＭＰＡＳＳ・八幡西	北九州市八幡西区上津役東二丁目２番７号	株式会社三葉	令和７年３月１日

３　指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
４０５７６００１１８	ぞうのしっぽ	北九州市門司区吉志新町一丁目４番４号	合同会社どりぃ夢	令和７年３月１日
４０５６７００５３９	放課後等デイサービス　てとて	北九州市八幡西区折尾三丁目１２番２２号	株式会社ふくる	令和７年３月１日

４　指定障害児通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
４０５７	ＣＯＭＰＡＳＳ	北九州市小倉南	株式会社三	令和７年３

７０３０８６	発達支援センター	区葛原一丁目２番３５号	葉	月１日
４０５７７０３８７０	ＣＯＭＰＡＳＳ　Ｊｒ	北九州市小倉南区葛原一丁目３番５号	株式会社三葉	令和７年３月１日
４０５６４０００５６	ＣＯＭＰＡＳＳ天籟寺	北九州市戸畑区沖台一丁目７番１号サンハイツ天籟寺１階	株式会社三葉	令和７年３月１日

北九州市告示第６８号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号。以下「法」という。）第４６条第２項及び第５１条の２５第４項並びに児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２４条の３２第２項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第５１条第２号及び第５１条の３０第２項第２号並びに児童福祉法第２４条の３７第２号の規定により次のとおり告示する。

令和７年３月１３日

北九州市長　武　内　和　久

１　指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
４０１６６００３２４	ジョブサポートセンター八幡	北九州市八幡東区西本町二丁目２番１号さわらびガーデンモール八幡三番街１階	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会	令和６年１２月３１日

２　指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援Ｂ型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
４０１６７０１５２８	エバーフリー	北九州市八幡西区熊手一丁目２番３８号	ＭＴＹ株式会社	令和６年１０月３１日
４０１６４００６４２	就労継続支援Ｂ型事業所けやき	北九州市戸畑区中原西三丁目３番３１号サンライフ中原１０２	医療法人若愛会	令和６年１２月３１日

３　指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
４０３６５００１１６	Ｆｒｅｅ障害者相談支援所	北九州市若松区鴨生田三丁目１８番２５号	Ｆｒｅｅ障害者相談支援事業所合同会社	令和７年２月２８日

４　指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
４０７６	Ｆｒｅｅ障害者	北九州市若松区	Ｆｒｅｅ障	令和７年

５０１６４４	相談支援所	鴨生田三丁目１８番２５号	害者相談支援事業所合同会社	２月２８日

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第７号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第３条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第６条第１項の規定により次のとおり公告する。

令和７年３月１３日

地方独立行政法人北九州市立病院機構　理事長　中　西　洋　一

１　調達内容

（１）　特定役務の名称及び数量

北九州市立八幡病院汎用画像ファイリングシステム　一式

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　契約締結日から令和７年１２月３１日まで

（４）　履行場所　北九州市八幡東区尾倉二丁目６番２号

北九州市立八幡病院

（５）　入札方法　総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第２条第１項及び第２項各号の規定に該当しない者であること。

（２）　契約規程第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

（３）　病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）　汎用画像ファイリングシステム、及びそれに類するシステムの稼働実績が、当院と同規模以上の病院（病床数が当院以上の病院）で１０病院

以上あること。また、公立の病院においても汎用画像ファイリングシステム、及びそれに類するシステムの稼働実績を有すること。

（５）　次のいずれにも該当しないものであること。

ア　役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ　暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

３　競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立八幡病院事務局経営企画課（電話　０９３－６６２－６５６５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和７年４月７日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

４　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市八幡東区尾倉二丁目６番２号
　　北九州市立八幡病院事務局経営企画課

イ　日時　この公告の日から令和７年４月７日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から正午まで及び午後１時３０分から午後４時３０分まで

（２）　入札説明書及び仕様書の交付方法　前号アの場所において無償で交

付する。電子メールによる交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市立八幡病院事務局経営企画課に連絡すること。

（３）　入札説明会　入札説明会は、行わないものとする。

（４）　競争参加の申出書の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和７年４月７日午後５時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市立八幡病院事務局経営企画課に提出しなければならない。

（５）　郵送による場合の入札書の受領期限　第１号アの場所に書留郵便により、令和７年４月２３日午後２時までに必着のこと。

（６）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市八幡東区尾倉二丁目６番２号
　　北九州市立八幡病院４階　会議室

イ　日時　令和７年４月２４日午後２時

５　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規程第４条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の１０以上。ただし、契約規程第２９条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ　契約規程第９条第１項各号のいずれかに該当する入札

（４）　落札者の決定方法　契約規程第５条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

（７）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市立八幡病院事務局経営企画課

〒８０５－８５３４　北九州市八幡東区尾倉二丁目６番２号

電話　０９３－６６２－６５６５

6　Summary

（１）　Product and Quantity

General-purpose image management system of Kitakyushu Yahata Hospital

Quantity:1 set

（２）　Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., April 24, 2025

（３）　Deadline of Tender(by mail)

2:00p.m., April 23, 2025

（４）　For further information, please contact:

Management Planning Division, Secretariat, Yahata Hospital, City of Kitakyushu,2-6-2 Ogura, Yahatahigashi-ku, Kitakyushu-city 803-8534 Japan

TEL 093-662-6565